

2026年6月26日

各位

会社名 レイズネクスト株式会社
代表者名 代表取締役社長 毛利 照彦
(コード番号 6379 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 コーポレート本部長
江口 英 顕
(TEL045-415-1111)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である ENEOS ホールディングス株式会社および株式会社光通信について、支配株主等に関する事項は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 支配株主等の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	合計	
ENEOS ホールディングス株式会社	その他の 関係会社	28.77%	—	28.77%	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場
株式会社光通信	その他の 関係会社	—	21.19%	21.19%	東京証券取引所 プライム市場

(注) 株式会社光通信は、当社の議決権を直接保有しておりませんが、その子会社等を通じて当社の議決権 21.19%を保有しており、実質的な影響力を有していると認められるため、「その他の関係会社」としております。

なお、合算対象分の内訳は以下のとおりです。(2026年3月31日現在)

【株式会社光通信】

会社名	保有株式数	議決権所有割合
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	4,904,500 株	9.08%
光通信 KK 投資事業有限責任組合	3,513,300 株	6.50%
エスアイエル投資事業有限責任組合	1,354,200 株	2.50%
株式会社エフティグループ	677,200 株	1.25%
光通信株式会社	541,600 株	1.00%
UH Partners 3 投資事業有限責任組合	455,700 株	0.84%

2. 支配株主等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称およびその理由

名称	理由
ENEOS ホールディングス株式会社	ENEOS グループとの取引は、当社グループの完成工事高（売上高）の 40% 程度（2026年3月期実績）であるため。ただし、当社が事業を行う上で、ENEOS ホールディングス株式会社からの制約はなく、事業運営上、当社の独立性は確保されていると認識している。

3. 支配株主等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と支配株主等の関係

【ENEOS ホールディングス株式会社】

ENEOS ホールディングス株式会社は、当社の議決権を 28.77% 所有しており、当社は同社の関連会社であります。

当社取締役 10 名（うち監査等委員である取締役 3 名）（2026 年 3 月 31 日現在）のうち、ENEOS グループから派遣されている兼任役員はおりません。

なお、ENEOS グループから受託している業務の円滑な遂行などのため、当社のエンジニアリング部門を中心として、ENEOS グループから出向者 25 名（2026 年 3 月 31 日現在。同日現在の当社の従業員数 1,704 名の内数）を受け入れております。

ENEOS グループはエネルギー事業を主要な事業と位置付けており、当社は当該事業のサプライチェーンにおける役割を担っておりますが、そのことにより事業の制約を受けることはありません。但し、同社の企業グループに対する完成工事高（売上高）比率が 40% 程度（2026 年 3 月期実績）となっていることから、同社の設備投資動向が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。取引条件は、見積りの提示を行った上で、同グループ以外の企業との取引と同様に決定しております。また、当社は同グループ以外にも大口取引先を有しており、今後も同グループ以外の企業にも積極的に営業展開を図っていく所存であります。

当社が事業を行う上で、ENEOS ホールディングス株式会社からの制約はなく、事業運営上、当社の独立性は確保されていると認識しております。

【株式会社光通信】

株式会社光通信は、当社の議決権を 21.19% 間接所有しており、当社は同社の関連会社であります。

同社と人的関係において開示すべき重要な事項ならびに事業上の取引関係はございません。当社が事業を行う上で、株式会社光通信からの制約はなく、事業運営上、当社の独立性は確保されていると認識しております。

なお、当社では、上記 2 社およびそのグループ会社を含む、関連当事者との取引については、あらかじめ定められた基準に従い、該当取引についてはすみやかに監査等委員に報告することとしております。また、該当取引の実施の有無については、取締役会へ定期的な報告を行うこととしております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

【ENEOS ホールディングス株式会社】

当期（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主（会 社等） が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	ENEOS 株 式会社	東京 都千 代田 区	30,000	石油製 品及び 石油化 学製品 等の製 造、販 売	—	工事 施工 ・ メンテ ナンス	工事 請負	65,105	完成 工事 未収 入金 契約 資産 未成 工事 受入 金	18,196 9,485 125

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

受注金額については、見積りの提示を行い一般取引（競合）と同様に決定しております。

【株式会社光通信】

該当事項はありません。

以 上